産業廃棄物収集運搬・処分業務　委託仕様書

１　業務名

　　京都市地域・多文化交流ネットワークセンター内の産業廃棄物収集運搬・処分業務

　　（所在地：京都府京都市南区東九条東岩本町３１）

２　契約期間

　　契約締結の日の翌日から令和７年６月３０日まで

３　処分物品

|  |  |
| --- | --- |
| **名称** | **個数** |
| イス | 18 |
| 長机 | 54 |

　　※数量について若干の増減の可能性あり。

４　業務内容

　　上記処分物品について、収集先から搬出、車両等への積載、処分地への輸送及び処分を行うものとする。

５　受託資格

　　受託者は、京都市内で産業廃棄物処理業許可（収集運搬、処分のいずれも）を持つ事業者であることを要する。

６　その他

1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）は受託者において用意すること。
2. 見積もりに当たり、現地確認が必要な場合は、「７　本件に係る問合せ先」に連絡のうえ、日時を調整すること。
3. 本仕様書に明記の無い場合又は疑義が生じた場合においては、速やかに発注者と協議すること。
4. 受託者の取扱不備等により収集先施設を損傷させたときは、受託者の責任において原状に復旧すること。

７　本件に係る問合せ先

　　保健福祉局福祉のまちづくり推進室（担当：弓削、臨　電話222-3527）